

令和2年9月2日

要 望 書

山口県町村会
会 長 椎 木 巧 様

山口県老人福祉施設協議会
会 長 内 田 芳 明

老人福祉施設は、高齢化の進展により要介護者や認知症高齢者等が増加する状況の中で、市町行政との密接な連携の下、地域の振興及び福祉の充実に積極的な役割を果たしております。

つきましては、老人福祉施設に係る次の項目について要望いたしますので、格別の御理解と御支援をお願いします。

【老人福祉施設全般】

新規 (1) 高齢者介護施設における新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 施設での集団感染防止策として、福祉施設・介護事業所の職員に対して、優先的な「PCR検査」体制の構築をお願いしたい。
- ② 福祉施設・事業所において、感染者・濃厚接触者が発生した場合に備えて、各施設・事業所で用意しにくい「防護服（ガウン、キャップ等）」について、備蓄していただきたい。
- ③ 厚生労働省より、令和2年6月30日付け事務連絡「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」が都道府県等に対して発出されましたが、福祉施設・介護事業所において感染者等が発生した場合に備えた人材確保や感染者発生時の対応等について、市としての考え方を示していただきたい。
- ④ 県内の市町の中には、新型コロナウイルス感染症対策として事業所単位で一定額の支援金を交付し、マスクや消毒液等の購入に充てているところもある。県内全ての市町においても同等の支援をお願いしたい。

継続 (2) 福祉人材確保対策について

- ① 厚生労働省「労働経済動向調査」（令和2年2月）における正社員等労働者の過不足状況の結果によると、「やや不足・おおいに不足」と感じている事業所の割合は、全産業では42%であるが、医療・福祉分野は54%となっており、業種別の中で3番目に高い割合を占めている。また、都道府県別の2025年に向けた介護人材にかかる需給推計では、山口県は充足率88.6%で3,780人の需給ギャップが生じると予測されている。

こうした状況の中長期的に改善していくために、介護職員を含む福祉人材の確保、定着、育成にかかる方策について、「福祉人材確保計画」を圏域ごとの地域性を考慮して策定し、積極的かつ継続的に取り組めるようなしくみを構築していただきたい。

- ② 福祉関係の専門学校は、生徒の減少で卒業者は少なく、かつ県外への流出も多い。また、介護現場に対する負のイメージを一新し、仕事の魅力ややりがいを発信していくためには、学童・生徒及び教員に介護職員の仕事内容、専門性や魅力など、具体的な現場の声を伝えるとともに、小中学校への福祉教育や高校生の体験学習、教員との協議の場などの更なる充実が必要である。

本会では、平成 28 年度に実施した職員給与実態調査にて、女性においては全産業と比較して給与が上回っているという給与実態の調査結果が出るなど実情に即したプラスのイメージアップを広められるように事業展開している。しかしながら、本会や各施設での個別な取組では限界があり、進路指導で誤ったイメージによる指導が行われないよう、学校・行政・社会福祉法人等の官民が一体となって進めていけるような取組を今後も本会と協議し、対策を講じていただきたい。

また、福祉人材の確保を目的として、都市からの移住を視野に入れた家賃補助、空き家の活用等、山口県独自施策を検討していただきたい。

継続 (3) 地域事情に応じた施設整備の推進とサービスの質の担保について

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが急増しているが、極端な施設増加が、利用者の奪い合いを招き、身体状況等に応じた適切なサービス利用につながらない等の問題が生じ、介護の質を低下させることにもつながっている。

地域事情に応じて、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の総量規制を行うなど、適切な施設整備を進めていただきたい。

【養護老人ホーム】

継続 (1) 適正な入所措置の実施について

市町により措置事務に対する温度差があり、依然として措置控えがある。市町による不均衡をなくすために、県において市町の措置担当者研修を実施するなど、市町に対する指導をお願いしたい。